

## 市議会定例会会議日程

次の日程で6月定例会の開催が予定されています。

市議会は公開しています。

傍聴の受け付けは当日、議会事務局で行ないます。

定員 本会議 45人

各委員会 5人程度

と き	内 容
6日(月)	本会議:開会
9日(木)・10日(金)	本会議:一般質問
13日(月)～15日(水)	10時～ 常任委員会
16日(木)	補正予算特別委員会
20日(月)	14時～ 本会議:閉会

議会事務局

☎0848・67・6137

副議長



なかむらよしお  
中村芳雄さん

平成17年4月当選以来3期目。総務財務委員会、建設都市委員会、予算特別委員会、議会基本条例実行委員会の各委員長を歴任。63歳。糸崎五丁目。

## 副議長・各常任委員が決定

平成28年第2回市議会臨時会が5月12日に開かれ、副議長の選挙と各常任委員の選任などが行われました。新しい副議長、各常任委員と議会運営委員は、次のとおりです。

総務財務委員会

◎七川義明

○正田洋一

安藤志保

児玉敬三

徳重政時

伊藤勝也

松浦良一

中重伸夫

分野達見

厚生文教委員会

◎荒井静彦

○岡富雄

平本英司

亀山弘道

新元昭

岡本純祥

小西真人

寺田元子

経済建設委員会

◎高木武子

○萩由美子

政平智春

陶範昭

加村博志

谷杉義隆

中村芳雄

力田忠七

議会運営委員会

◎岡本純祥

○亀山弘道

児玉敬三

高木武子

松浦良一

加村博志

七川義明

仁ノ岡範之

※◎は委員長

○は副委員長

## 糖尿病を正しい知識で予防しましょう

保健福祉課

☎0848・67・6053

### 薬局で糖尿病リスク測定ができます

市内の薬局で血糖値の簡易測定ができます。糖尿病の予防・早期発見のため、測定・相談してください。

	実施薬局	電話番号
通年 (来年3月末まで)	センター薬局日赤前店	0848・81・0577
	ときわ薬局	0848・62・2953
	玉浦薬局	0848・63・2115
	薬局レイ	0848・62・7158
	マツオ薬局	0848・62・2381
	センター薬局	0848・64・8079
	ほのか薬局	0848・81・0585
	本郷薬局	0848・86・1762
期間限定 (今年7月末まで)	あゆみ薬局	0847・32・7700
	モリオ薬局	0848・61・1193
	多森薬局	0848・63・7676
	シマダ薬局	0848・64・5689
	プラザ薬局	0848・62・7228
	ときわ薬局宮沖店	0848・67・4774

内容 血糖値の測定、薬剤師による結果説明と指導

対象 特定健康診査を受診していない人

料金 無料

### 糖尿病予防教室

と き 30日(木) 13時30分～15時

ところ 本郷生涯学習センター2階 多目的ホール  
テーマ/講師 市における糖尿病の現状と基礎知識 / 保健福祉課保健師、食事と運動 / 本郷中央病院 糖尿病療養指導士 富中里美さん

対象 健診で血糖値が高いと指摘された人など

定員 50人(申し込み先着順)

申し込み先 本郷保健福祉センター

(☎0848・86・3609)

### やささだるマン健康スタンプラリーを実施中

健診や健康教室など健康づくりイベントに参加してスタンプを集めましょう。3つ集めた人に抽選でプレゼントを進呈します。

期間 12月17日(土)まで

対象 20歳以上の人

※対象のイベントなど、詳しくは問い合わせてください。





## 市職員を募集します

### 試験日・場所

▼第1次試験 7月24日(日)  
中央公民館

▼第2次試験 8月20日(土)  
市役所本庁

▼第3次試験 9月11日(日)  
市役所本庁

受付期間 6月1日(水)～6月22日(水)

試験要項・申込書の配付場所  
職員課、市ホームページ

※郵便で請求する場合は宛先と希望職種を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(33cm×24cm以上の大きさ)を同封してください。

申し込み先  
三原市試験委員会(職員課  
内〒723-8601 港町三丁目5番1号)

※郵送の場合、締切日消印有効です。

職員課(市役所本庁3階)  
☎0848・67・6025

職種(試験区分)	採用予定数	受験資格(年齢は来年4月1日現在)	採用予定日
① 一般事務職(上級)	2人程度	平成元年4月2日～平成6年4月1日生まれの人(23歳～27歳)	今年10月1日
② 一般事務職(上級)	5人程度	平成元年4月2日～平成7年4月1日生まれの人(22歳～27歳)	来年4月1日
③ 土木技術職(上級)	若干名	平成元年4月2日～平成7年4月1日生まれの人(22歳～27歳)	来年4月1日
④ 土木技術職(中級)	若干名	平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれの人(20歳～21歳)	来年4月1日

※今回の試験(a日程)のほか、10月16日(日)を第1次試験日とする試験(b日程)で一般事務職(上級・初級・身体障害者)、保育士・幼稚園教諭職、消防士職を募集します。詳しくは広報みはら9月号でお知らせします。

※一般事務職(上級)は、a日程またはb日程のどちらか1回のみ受験することができます。

## 非常勤職員を募集 任用期間 平成28年7月1日～平成29年3月31日

対象 平成28年7月1日現在で65歳未満の人

を証明するものの写しを各課へ

選考方法 書類審査・面接

※業務内容など詳しくは各課・市ホームページで確認

申し込み 6月15日(水)までに、履歴書と応募資格

してください。

職種	報酬(月額)	勤務日・時間	主な業務内容 ※★は自動車の運転を伴います。	応募資格	定員	問い合わせ・申し込み先
家庭児童相談員	6,640円	週5日、1日5時間50分	子育てに関する指導・相談★	大学で児童・社会福祉に関する学科を専修した人、または社会福祉主事として児童福祉分野の職務経験が2年以上ある人など	1人	保健福祉課 ☎0848・67・6061
保健指導員	9,920円	週4日、1日6時間45分	保健福祉に関する指導・相談★	保健師または看護師の免許を持っている人	2人	高齢者福祉課 ☎0848・67・6055
			高齢者の保健福祉に関する指導・相談★		1人	
児童クラブ指導員	5,500円	週6日、1日4時間50分	小学生の学習指導など	①保育士の資格、各種教諭免許などを持っている人②大学などで教育学科などを修了した人③高卒以上で類似の業務経験が2年以上ある人	2人	子育て支援課 ☎0848・67・6045
学芸員	7,930円	週5日、1日5時間50分	博物館業務	大学で歴史・民俗学などを専攻し、学芸員の資格を持っている人	1人	文化課 ☎0848・64・9234
警備嘱託員	8,520円	1日7時間45分 週平均3日程度	時間外の来庁者の対応、出入者の監視、電話・郵便物の受け付けなど	市役所本庁での日直・宿直ができる人	1人	総務広報課 ☎0848・67・6022



瀬戸内三原  
築城450年事業

## 築城450年事業のキャッチフレーズを募集

来年、三原城は築城450年を迎えます。これを祝うため、皆さんに親しまれるキャッチフレーズを募集します。採用作品は瀬戸内三原 築城450年事業の周知・宣伝活動などで使用されます。

テーマ 瀬戸内三原 築城450年事業をより身近に親しみやすく感じられるもの

要件 20字以内

※1人何点でも応募可。応募1通につき1作品まで。  
※オリジナルで未発表のものに限ります。

賞 最優秀賞(1点)＝賞状・賞金4万5,000円、優秀賞(3点)＝賞状・賞金4,500円

※応募者から抽選で45人に記念グッズを贈呈します。  
※同一作品があった場合、抽選で受賞者を決定します。  
※受賞者が中学生以下の場合、賞金相当額の図書カードを贈呈します。

発表 広報みはら・市ホームページなどで発表  
※受賞作品の知的財産権に関わる一切の権利は市に帰属します。

※原案を尊重しながら修正を加える場合があります。  
※詳しい規定は募集要項で確認してください。

応募方法 6月30日(木)までに、郵送、ファクスまたはEメールでキャッチフレーズと①名前(フリガナ)②郵便番号・住所③年齢(学生は学校名・学年)④電話番号を瀬戸内三原 築城450年事業推進協議会(〒723-0014城町一丁目2番1号ペアシティ三原西館1階「築城450年キャッチフレーズ募集」係 ☎0848・61・0450 ☎0848・61・0451 ✉kanko@city.mihara.hiroshima.jp)へ

## 三原の観光情報を発信しています

テレビ番組

### みはら幸福さんぽ～アップロード～

レポーターが三原を訪れ、グルメ・観光情報などを発信します。

放送日時 毎週月曜日21時54分～22時

放送局 テレビ新広島(TSS)



### 見晴(みはらし)写真堂を公開中

市ホームページ内の見晴(みはらし)写真堂では、三原の風景や特産品、グルメなどの画像や動画を公開しています。無料でダウンロードして利用できます。



HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/miharaphoto>

※著作権上、閲覧のみの素材もあります。

### 観光案内アプリ 三原地図さんぽ

スマートフォン向け観光案内アプリケーション「三原地図さんぽ」の運用を開始しました。

地図には現在地、観光スポットやご当地グルメが味わえる飲食店などが表示され、アイコンに触れると写真や文章、動画などの情報が表示されます。

利用方法 スマートフォンやタブレットのアプリケーションストアから無料でダウンロード



### やささだるマンのLINEスタンプを販売中

瀬戸内三原 築城450年事業推進協議会では、やささだるマンのLINE(ライン)スタンプを販売しています。

スマートフォンやタブレットでLINEを起動し、「その他」→「スタンプショップ」へと進み、「やささだるマン」で検索してください。



価格 50コイン(120円)／1セット(40種類)

問い合わせ先 築城450年事業推進担当室(☎0848・61・0450)

観光課 ☎0848・67・6015



## 6月は環境月間です きれいな三原づくりにご協力を

市内全域でポイ捨てや飼い犬のふんの放置が禁止されています

市では『きれいな三原まちづくり条例』を施行し、市内全域で空き缶や吸い殻などのポイ捨て、飼い犬のふんの放

置などを禁止しています。これらの行為を特に重点的に防止する「環境美化重点区域」、指定場所以外での喫煙を禁止する「喫煙制限区域」では禁止行為に対して罰則も定めています。

禁止行為は減っていますが、引き続き防止にご協力ください

市では環境美化重点区域をパトロールし、ポイ捨てや指定場所以外での喫煙に注意と指導を行ない、環境美化への協力を呼び掛けています。

また、毎週決まった場所でポイ捨てごみや犬のふんを回収して量を調べています。市民の皆さんのご協力で、調

査開始時と比べてごみやふんの量は減少しています。しかし、依然として多くのごみや吸い殻のポイ捨てが行われているのが実態です。

一人ひとりがマナーを守り、三原市が清潔で安全なまちになるよう引き続きご協力をお願いします。

生活環境課

0848・67・6194

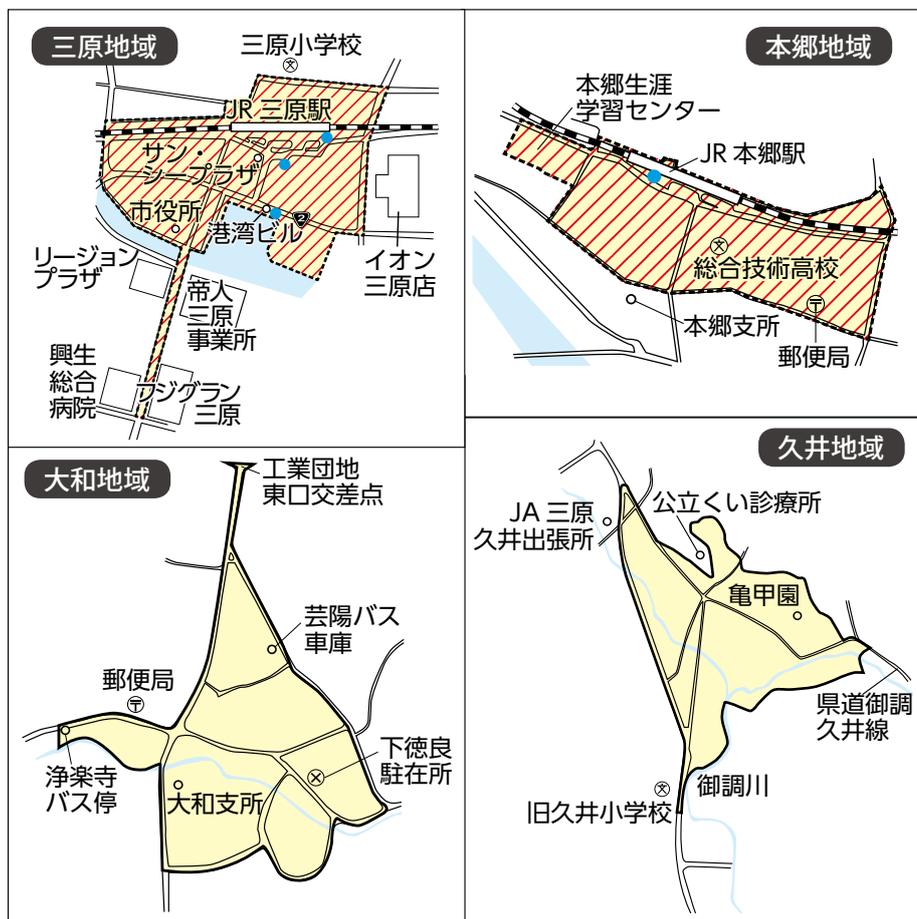
定点調査で回収されたごみの量

ごみの種類	平成23年9月	平成28年3月
吸殻	949個	440個
紙類・プラスチック	404個	394個
その他(ビン・カンなど)	84個	5個
犬のふん	20個	0個
合計	1,457個	839個

きれいな三原まちづくり条例の禁止行為の内容と罰則

区域	禁止行為	場所	金銭罰
市内全域 (環境美化重点区域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き缶や吸い殻などのポイ捨て</li> <li>落書き</li> <li>不法焼却</li> <li>回収容器の不適正な管理</li> </ul>	屋外	最高5万円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼い犬のふんの放置</li> <li>飼い犬の放し飼い</li> </ul>	屋外の公共の場所	
喫煙制限区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定場所以外での喫煙 ※携帯用灰皿を用いての喫煙も禁止です。</li> </ul>	屋外の公共の場所	最高2万円

環境美化重点区域 (黄色) 喫煙制限区域 (斜線) 指定喫煙場所 (青丸)



# 第13回みはら環境写真・絵画コンテスト

いつまでも残しておきたい自然や憩いの場所、伝えたいメッセージなどを写真、絵画にして応募してください。ポイ捨てや落書き・不法投棄・歩行喫煙の禁止など、美化マナーの向上を啓発する作品もお待ちしております。

テーマ 自然環境や生物などの保全・保護の取り組み、美化マナーの向上など

### 部門・規格

・写真部門Ⅱ 2L判以上、4切判またはワイド4切判

・絵画部門Ⅱ 四つ切りまたは八つ切りの画用紙

※作品は未発表のものに限ります。応募点数に制限はありません。

賞 特選(4点)Ⅱ賞金(1万円)と賞

## ライトダウンで省エネ・温暖化防止 〜明かりを消して、地球にやさしい生活 について考えよう〜

夏至と七夕の夜、部屋の明かりを消して、省エネルギーと地球温暖化防止について考えてみませんか。公共施設も市民の皆さんに支障のない範囲でライトダウンします。

状、入選(12点)Ⅱ図書カード(5千円分)と賞状、特別賞Ⅱ賞品(5千円相当)と賞状

結果発表 9月下旬

申し込み 9月12日(月)(必着)までに、持参または郵送で作品と応募用紙(提出先、市ホームページに用意)

を生活環境課(〒733-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194)へ

▶昨年度の特選 「リサイクルの花を咲かせよう」 國貞穂乃佳さん



# みはら緑のカーテンコンテスト

ツル性の植物をネットなどに這わせて窓や壁を覆い室内の温度を下げる「緑のカーテン」。個人や団体が設置した緑のカーテンのコンテストを開催します。

賞 最優秀賞(1人)、優秀賞(2人)、特別賞(3人)

申し込み 9月20日(火)(必着)までに、持参、郵送またはEメールで緑のカーテンの写真と①住所②名前③連絡先④一言コメント(希望者のみ)をみはらし環境会議事務局(生活環境課内〒733-8601港町三丁目5番1号

補助金額 上限10万円  
補助件数 20件程度(申し込み先着順)  
対象 市内の業者によって自らが居住する市内の住宅に家庭用燃料電池システムを設置する人、または市内の業者から家庭用燃料電池システム付きの住宅を購入する人で、市税の滞納がない人

## 家庭用燃料電池システムの設置費を補助

※設置工事中または設置済みの人は対象になりません。

受付期間 来年1月31日(火)まで

申し込み 設置工事の着工までに、申請書提出先、市ホームページに用意)と必要書類を生活環境課(☎0848・67・6194)へ

※住宅は自宅兼店舗も含まれます。

※住宅または土地の所有者が申請者と異なる場合、所有者の同意が必要です。

※申請は1人につき1回、1住宅につき1回。



▶昨年度的最優秀賞 大和小学校

